

## 天王寺区広報紙

編集／発行 天王寺区役所  
事業戦略室(広聴広報)  
☎06-6774-9683 ☎06-6772-4904

## 大阪市LINE公式アカウント

トークルーム右下の「受信設定」から  
「天王寺区」を選択してください。  
広報紙デジタルブック版、緊急情報、  
イベント情報等をお届けします。



tennoji

天王寺

4

令和7年(2025年)  
4月1日 No.347



### 65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方へ 介護保険料決定通知書を送付します

介護保険の第1号被保険者の方(大阪市にお住まいの65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収の方)には、介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている方(特別徴収の方)には、保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

☎ 保健福祉課(介護保険) ☎ 06-6774-9859

### 後期高齢者医療制度の被保険者に対する 健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の助成について

#### 後期高齢者医療健康診査

糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)等のチェックをするために、令和8年3/31までに1回、無料で健康診査を受診することができます。現在生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。(年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)必ず事前に受診希望の医療機関へお問合せください。なお、人間ドックを受診された方は、健康診査を受診する必要はありません。

#### 後期高齢者医療歯科健康診査

歯や歯肉の状態、お口の機能をチェックするために、令和8年3/31までに1回、無料で歯科健康診査を受診することができます。義歯を使用中の方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします。(年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)必ず事前に受診希望の歯科医院へお問合せください。

#### 人間ドック費用の一部助成

人間ドックを受診した場合、各年度中(4/1から当該年度の3/31まで)の受診に対し26,000円を上限に、費用の一部を助成します(年度中1回まで)。申請手続き等、詳しくはお問合せください。

☎ 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎ 06-4790-2031

### 令和7年4月分からの児童扶養手当の 支給月額の改定

|       | 全部支給                    | 一部支給                                        |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------|
| 児童1人目 | 45,500円<br>↓<br>46,690円 | 45,490円 ~ 10,740円<br>↓<br>46,680円 ~ 11,010円 |
| 児童2人目 | 10,750円<br>↓<br>11,030円 | 10,740円 ~ 5,380円<br>↓<br>11,020円 ~ 5,520円   |

現在児童扶養手当を受給中の方については4月末頃、改定後手当額のお知らせを送付します。

詳しくは  
こちら



☎ 保健福祉課(福祉サービス) ☎ 06-6774-9857

### 令和7年4月分からの特別児童扶養手当・ 特別障がい者手当等の手当月額の改定

| 手当の名称          | 改正内容              |
|----------------|-------------------|
| ① 特別児童扶養手当(1級) | 55,350円 → 56,800円 |
| ② 特別児童扶養手当(2級) | 36,860円 → 37,830円 |
| ③ 特別障がい者手当     | 28,840円 → 29,590円 |
| ④ 障がい児福祉手当     | 15,690円 → 16,100円 |
| ⑤ 経過福祉手当       | 15,690円 → 16,100円 |

①②20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当

③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当



詳しくはこちら

☎ 保健福祉課(福祉サービス) ☎ 06-6774-9857

記号の見方：☐日時・期間 ☐会場 ☐問合せ ☐メールアドレス



天王寺区広報紙は委託事業者による全戸配布でお届けしています。届かない場合や配付の停止等については、委託事業者にご連絡ください(個人情報保護を遵守します)。委託事業者の連絡先については、ホームページをご覧ください。 ☎ 事業戦略室(広聴広報) ☎ 06-6774-9683

